

令和4年第1回清瀬市農業委員会会議録

令和4年1月25日午前9時00分から午前10時02分、清瀬市役所研修室において、清瀬市農業委員会を開催した。

- 1 出席委員
- | | | | | |
|--------|-------|-------|------|--------|
| 会 長 | 第9番 | 松村 俊夫 | | |
| 会長職務代理 | 第3番 | 小寺 正明 | | |
| 第2番 | 西川 幸広 | | 第4番 | 齊藤 正樹 |
| 第5番 | 金子 住晴 | | 第6番 | 並木 浩 |
| 第7番 | 石井 啓介 | | 第8番 | 増田 武 |
| 第10番 | 内野 悦二 | | 第11番 | 横山 眞一 |
| 第12番 | 村野 正明 | | 第13番 | 後藤 由美子 |
| 第14番 | 金子 廣明 | | | |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 木村広昇・中野正明

- 4 付議事項
- (1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について
 - (2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」
 - (3) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について
 - (4) 農地法に基づく許可について〔3条関係〕
 - (5) 農地法に基づく届出について〔4・5・18条関係〕
 - (6) その他

議 長 明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。この2・3週間でコロナ感染症オミクロン株急速な感染拡大により状況が一変し、第63回農業者大会においても、現在感染症者増加傾向のため、中止の決定をいたしました。表彰状・記念品等は、2月17日以降に、各事務局に送付し、伝達式等に関しては各事務局にお任せする形になりました。また、2月3日に予定しておりました北多摩連合会優秀農業経営者表彰ですが、1月17日の段階ではまだ開催の方向で話を進めておりましたが、1月20日に感染者がいよいよ1万人という状況になり、急遽、正副会長との3役での話し合いで、これも中止という事に決定し、事務局を通しまして17市に連絡を取らせていただきました。定刻になりましたので、令和4年清瀬市第1回の農業委員会を

始めたいと思います。村野和博委員より欠席の連絡がありました。本日は、委員14名中13名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。

会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第12番の村野正明委員、第13番の後藤委員、となっております。よろしくお願いいたします。

議案第1号 相続税納税猶予に関する適格者証明願を議題とさせていただきます。

農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項については、その議事に参与することができないということになっております。

事務局の中野氏においては委員ではありませんが、しばらくの間、退出をお願いします。

～事務局中野氏退出～

議 長 事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。議案第1号 相続税納税猶予制度に関する適格者証明願の説明をいたします。

農地を相続した場合、農業経営の継続の支援をするため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目

土地の表示 中里三丁目888番1、地目 畑、地積
1, 847㎡。以上でございます。

議 長 只今、事務局で朗読説明がございました。増田委員と横山委員より、説明をお願いします。

増田委員 1月14日に横山委員と申請者と現地確認しました。畑は親戚と一緒に管理して、綺麗に耕作されておりました問題ありませんでした。

横山委員 現地は道路づけも良く、草もなく問題ないと思います。

議 長 どうでしょうか。ご異議はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは承認させていただきます。事務局の中野氏の入室を許可します。

～事務局中野氏入室～

議案第2号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。
1件目 申請年月日 令和3年12月20日、申請回数1回目。
以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。
1件目、増田委員よりお願いいたします。

増田委員 12月21日に事務局の中野さんと現地確認してきました。綺麗に耕作されており問題ないと思います。

議長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは承認させていただきます。
議案第3号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。こちらは、生産緑地の買取り申出を行う場合、こちらの証明書が必要になります。
それでは読み上げさせていただきます。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。
1件目 土地の表示 野塩一丁目150番1、地目 畑、

地積 284㎡、買取申出事由 死亡のため。
2件目 土地の表示 中清戸三丁目476番2、地目 畑、
地積 125㎡ 他3筆 合計500㎡、
買取申出事由 死亡のため。

議長 こちら、死亡でございます。何か質問はございますか。

委員 異議なし。

議長 それでは、承認させていただきます
議案第4号、「農地法第3条の規定による許可申請」について
を議題とさせていただきます。
3条の許可申請の説明を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第3条の規定による農地の権利移動に関する許可申請を朗読させていただきます。
申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は12月11日から1月11日までとなっております。
上清戸一丁目380番13、地目 畑、地積 433㎡、
目的 永小作権の解消に伴う農地の取得。以上でございます。

議長 只今事務局より説明がございました。現地調査に行った横山委員、齊藤委員より説明をお願いいたします。

横山委員 1月14日に事務局の中野さんと所有者の奥様と譲受人の親子で立ち合いをしました。
現地は新道の一番駅寄りの十字路左側の変形農地です。
譲受人は小作権を設定しておりまして、この農地を借りていました。
今回所有者から小作権を解消したいとの話がありまして、1,083㎡の農地のうち分筆しまして433㎡の農地を譲受人が取得するという事で合意となりました。
譲受人は取得する農地を含め50a以上所有しておりますので3条の面積要件は問題ないです。
作物もきちんと栽培しておりますので、小作権解約で農地を取得してもいままで通り管理や作付け状況は問題ないと思います。

齊藤委員 横山委員と同じです。特に問題ないと思います。

議 長 合意解約という事ですね。433㎡を渡すという事で合意が成立し、金銭等の授受はなかったという事ですね。質問はありますでしょうか。

委 員 永小作権というのは今でも存在しているのですか。

議 長 存在しております。

議 長 ほかになにか質問等がありますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは許可させていただきます。
議案第5号、農地法に基づく届出「4条・5条・18条関係」
についてを議題とさせていただきます。
農地法第4条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条第1項第8号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。
申請者の住所氏名等は省略させていただきます。12月11日から1月11日までの受付分となっております。
1件目、土地の表示 中清戸五丁目83番418、地目 畑、
地積 124㎡、他2筆 合計 364㎡、転用の目的 駐車場、
1月6日受付、1月18日処理、以上でございます。

議 長 各委員、何か質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が4条の報告です。
農地法第5条の専決処理報告を事務局よりお願いします。

事務局 はい、農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。
申請者の住所氏名等は省略させていただきます。
12月11日から1月11日までの受付分となっております。
土地の表示 中清戸一丁目454番37、地目 畑、
地積 108㎡、転用の目的 住宅建築、1月11日受付、
1月19日処理。以上でございます。

議 長 各委員は何か質問はございますか。

委 員 異議なし

議 長 以上が報告です。農地法第18条第6項の規定による通知書について報告を、事務局よりお願いします。

事務局 はい、それでは農地法第18条第6項の規定による通知書について報告させていただきます。
農地の賃貸借、使用貸借の合意解約を行う場合には、農地法第18条第6項の規定による通知書および農地の賃貸借の合意解約書もしくは、使用貸借解約書を農業委員会に提出しなければなりません。
申請者の住所氏名等は省略させていただきます。
土地の表示 上清戸一丁目380番1、地目 畑、
地積 650㎡、他1筆、合計 1,083㎡。
合意日 9月24日、届出日1月11日。以上でございます。

議 長 何か質問はございますか。

委 員 特になし。

議 長 以上が報告です。
議案第6号、その他を議題とさせていただきます。
(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事務局で朗読説明をお願いします。

事務局 はい、朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。
1件目 買取希望所在地 清瀬市中清戸四丁目1145番、地目 畑、地積 2,175㎡。以上でございます。

議 長 これは生産緑地の買取申出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報をお願いします。

議 長 (2) 会議の報告について。
① 清瀬市農業後継者顕彰式および新規就業者激励伝達式。
令和3年12月23日(木)午前11時より、清瀬市役所研修室で行われました。参加者は市長、受賞者、農業委員、事

務局です。こちらは皆さん参加されていますので報告は大丈夫ですね。

- ② 農業委員勉強会（都市農地の保全に必要な制度と農業委員の役割）。

令和3年12月23日（木）午後1時30分から、清瀬市役所研修室で行われました。全国農業会議所の相談員に来ていただきました。参加者は、農業委員、事務局、JA東京みらい職員です。大変ためになった勉強会だったと思います。お疲れさまでした。

- ③ 北多摩地区 地区別検討会。

令和4年1月24日（月）午後1時30分から小平市役所にて行われる予定でしたが、コロナウイルス感染拡大に伴い、中止となりました。

（3）会議の日程について。

- ① 第63回東京都農業委員会・農業者大会。

令和4年2月17日（木）午後1時から午後4時まで、KOTORIホール（昭島市民会館）にて行われる予定でしたが、コロナウイルス感染拡大に伴い、中止となりました。

- ② 第2回清瀬市農業委員会。

令和4年2月17日（木）午前9時より清瀬市コミュニティプラザひまわり3階会議室3で行われます。参加者は、農業委員、事務局です。以上が会議等の日程でございます。全体を通して質問等はございますでしょうか。

委員

特になし。

事務局

事務局はありません。

議長

特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理

慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第1回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長

署名委員（第 12 番）

署名委員（第 13 番）